全国肉牛事業協同組合 (日本の畜産ネットワーク構成団体)

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

<u>意見</u>

TPP交渉に臨むに当たり、「農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」との衆参の農林水産委員会の決議を政府の基本方針として示すべき。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

物品市場アクセス

農業産品については、立地移動が容易な工業製品とは異なり、土地と結び付きが強く、自然的条件・地理的条件に大きく制約を受けることから、一律での国境措置の撤廃等は適切とはいえない。

このため、独立国家として基本的権利である関税自主権の原則に沿って、農業の持つ多面的機能、食料安全保障の側面を考慮するとともに、環太平洋諸国の間で生産条件が大きく異なる各国の農業が共存できるよう、関税設定に関して新たなルール作りをすべき。

4. 提出意見③

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

一日本の畜産は、飼料、食肉処理、食品加工等その関連産業が大きく、また堆肥の供給等を通じて地域農業に深く結びつくなど、地域経済・社会の中で重要な役割を担っている

(このことは、宮崎の口蹄疫で地域畜産の崩壊(後に6割が復興)によって町の商店街のシャッター通り化したこと等の体験的事実からも、その影響度が推し量れるところ)

とりわけ大家畜生産(肉用牛及び乳用牛)は、傾斜地、寒冷地等耕種生産が不向きな限界地・条件不利地域において土地(牧草生産)や資源(野草等)の活用が可能であることから、離島、山村等中山間地域の重要作目となっており、これら地域の振興はもとより国土保全上も重要な役割を果たしている。

ちなみに、離島、寒冷地という点から、尖閣諸島、竹島、北方四島が近接する地域の農業産出額に占める大家畜生産の割合をみると、日本全体が15%に対し、八重山地域で59%(主に肉用牛)、隠岐地域で35%(主に肉用牛)、根室地域で98%(主に乳用牛)と大家畜生産に特化しており、国防戦略上の観点からも無視できない重要作目として位置づけられる。

関税撤廃等が行われ畜産経営が破綻することになれば、地域の崩壊はもとより地域の無人化・空白化によって国土保全ひいては国防戦略上多大な影響が危惧される。

(参考)

農業産出額に占める大家畜生産(肉用牛+乳用牛)の割合

冲縄県八耳	[田地域	59%	島硍県隠岐地域	35%	北海迫根至地域	98%
うち	5石垣市	57%	うち海士町	39%	うち根室市	99%
	竹富町	66%	西の島町	88%	別海町	99%
	与那国町	69%	知夫村	92%	中標津町	7 94%
			隠岐の島町	10%	標津町	96%
					羅臼町	100%

5. 提出意見4

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

日本の食料自給率の現状を見ると、食料自給率(カロリーベース)39%、品目別自給率では牛肉44%、乳製品46%など、多くの品目で過半を海外に依存している状況にある。

一方、昨年の米国大干ばつ等、近年世界的に異常気象が頻発していること、畜産物では口蹄疫や病原性鳥インフルエンザといった悪性伝染病が常在化してきていること等から畜産物等の輸入途絶や減少、またこれに伴う価格の高騰等の発生リスクが高まってきている。(現に、米国でBSEが発生した際は、日本の牛肉需要量の約3分の1がストップ)

こうした状況の中で、関税撤廃等は、壊滅的な国内生産の縮小を来たし、有事、また不測の事態に際して国民への食料確保が懸念されることになる。

このため、食料(農畜産物)に関しては、食料安全保障等の国家的見地から現状の 国境措置を維持すべき。

全国肉牛事業協同組合 (日本の畜産ネットワーク構成団体)

2. 提出意見①

該当する交渉分野

投資

<u>意</u>見

国際商品のうち、特に食料、エネルギー等生活・生存に関わる基本的な物資に対する投資家の投機的行動は、これら物資の特性(必需品として価格弾力性が低く、それ故、投機対象になりやすいこと)から、必要以上に価格の高騰や乱高下を招きかねない。

貿易の自由化が促進される中で、これら生活必需品が、異常気象の発生や 紛争の勃発等有事または不測の事態の際して無秩序に投機の対象となるこ とになれば、国民生活及び国民経済上に多大な損失を被り、国益を大きく損 ねることにもなる。

このため、食料(農畜産物)に関しては、食料安全保障等から現状の国境措置を維持することはもとより、TPP交渉においても、こうした食料・エネルギー等生活・生存に関わる基本物資に対する投資行動を秩序化(何らかの規制)することについて検討を行うべき。

- ※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出 意見」の行をコピーの上、行を追加願います。
- ※ 異なる交渉分野について意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。

全国肉牛事業協同組合 (日本の畜産ネットワーク構成団体)

2. 提出意見①

該当する交渉分野

分野横断的事項 (全般について意見・要望)

<u>意見</u>

TPPは、農林水産分野への影響はもとより、食の安全・安心、医療、保険など多方面かつ多大な影響が懸念されるところであります。とりわけ肉用牛経営において予想される被害は甚大かつ深刻なものと危惧しています。

また、その影響は、畜産(肉用牛)といった一業種、一分野の問題として捉えるべきでなく、物品市場アクセスの項で記述しましたように地域経済・地域社会への波及について十分考慮すべきものと考えます。

過去の日米構造協議の枠組みの中で、「改革」の名の下に実施された構造 改革・規制緩和により、日本は本来の姿を失い、地方の疲弊、格差の拡大等 を招きました。

こうした後遺症が未だ癒えぬ中、再びTPPにより同じ道を歩もうとしていること、そしてそれにも増してTPPによる地域社会や弱者への影響がこれまでの比でないと予想されていることに懸念を抱いています。

安倍内閣の誕生により、力強い日本に復帰することへの期待、日本本来の姿を取り戻すことへの機運が高まっています。まさに「ふるさと再生」、地域の活性化を重視する安倍総理の発言を踏まえるならば、重要5品目の堅持をはじめ、第一次産業、そして地方を衰退させないことを基本として交渉に臨んで頂くことはもとより、今後の交渉においては、決して性急・拙速な対応ではなく、子々孫々までのこの国の形、先行きを見据えた慎重な対応が望まれます。このため、交渉に当たっては、透明性の確保を最重要事項として臨んで頂き、時間をかけることをいとわず、国民各界各層に迅速かつ丁寧に情報の開示・伝達して頂くことを要望します。

(参考) 米国国会議員(上院100名、下院435名)あて(封書)

TPP交渉に当たっての私どもの団体の意見(原文は英訳)

私たち、全国肉牛事業協同組合は、家族経営を主体とする日本の肉牛生産 農家の団体です。

米国の多頭飼育、企業的な肉牛経営と比べ、日本の肉牛経営は子取り用で平均10頭前後、肥育牛でも平均100頭強と小規模であり、現行の関税措置が撤廃されることとなれば、競争力の面で米国等とは到底太刀打ちできるものではありません。その結果は、これら家族経営体の廃絶によって地域社会そのものが崩壊することになります。

TPPは米国内においてステロイド(強化された)NAFTA又は太平洋のNAFTAと呼ばれていると聞いています。20年前に締結されたNAFTAによってその後被害を身近に体験された地域では、多くの方々が新自由主義の深化(自由貿易の拡大)によって地方経済や雇用問題がますます深刻化するとの強い危機感を有していると聞いています。

私どもは、日米双方にとって利益をもたらすものであればTPPについて賛成することもやぶさかではありませんが、ただ、一部のステークホルダーを除き、秘密裏に交渉が進められているTPP交渉の現状を見るにつけ、政治力の強い一部の大企業の利益のみが代弁され、その陰でNAFTA同様多く人民が影響を被るのではないかと懸念するものであります。また、日米の多くの有識者からも新自由主義の深化はメリットよりもデメリットが多いとの見解が聞かれます。

現に、貴国のオハイオ選出のMarcy Keptur下院議員の提出法案(H.R.191: NAFATA Accountability Act、H.R.192: Balancing Trade Act of 2013)の背景には、NAFTA以降約20年で、製造業の雇用が500万人(1/3)以上失われ、42,000以上の工場が閉鎖され、その相手国も被害をうけ不法移民が米国に入り、最低賃金を押し下げている、そのため、社会不安も発生し社会問題になっていると聞いています。一部のグローバル企業だけが、利益を受けるのではなく、皆様の選挙区においても、雇用を創出し、地域経済を活性化する政策が求められているのではないでしょうか。始めに申し上げましたように、日本の畜産業は家族経営であり、破綻すれば、NAFTAの影響下で地方の雇用を失っていった皆様の選挙区以上の厳しい事態になることが懸念されます。

ついては、今回のTPP交渉では性急な対応ではなく、日米双方の利益となるため、十分時間をかけた慎重な交渉が行われますようお願いします。さらに一部のステークホルダーのみを利することがなく、アメリカの雇用増を助け、重要な金融規制は維持し、食の安全と健康に関する規則を強くし、労働者の権利及び環境保護を強めるよう貴殿におかれても強力なリーダーシップの発揮をお願いする次第であります。

最後に、この4月にTPP交渉参加に当たって決議されました別添国会決議をお読み頂き、日本側の事情等についてもご配慮頂きますことをお願いする次第です。

平成25年6月7日

全国肉牛事業協同組合 理事長 山氏 徹

3. 提出意見②

該当する交渉分野

分野横断的事項(米国FTA等での国内法優先問題)

意見

NAFTA以降のFTA全ての実施法の第102条に、FTA協定が米国の州法以下の位置にあることが記載され(ヨルダンFTAだけ第401条)、通商協定については国内法が優先することが定義されている。

現に、米韓FTAでは韓国側の法律改正が多数実施されたものの、米国側では一切改正されないといった片務的な実態にある。

このため、TPP交渉においては、日米双方向の利益追求の立場から、こうした点の改善を要望すべき。

4. 提出意見③

該当する交渉分野

分野横断的事項(情報の非公開性)

意見

TPP交渉が一部のステークホルダーを除き、秘密裏に交渉が進められていることは極めて問題。

特に、TPP交渉は、過去のWTO等に比しあまりにも情報開示が不足している。自由貿易の名の下に、一部のグローバル企業の利益が優先され、多くの犠牲が出るようなことがないよう、交渉の透明性を確保することが国益を守るための最低限の条件と思慮(非公開とする必然性はない)。

具体的には、TPPに臨んでは、情報の公開、透明性の確保を図ることを各国に申し入れるとともに、TPP交渉により収集した情報は、国会、国民に迅速かつ丁寧に開示すべき。

以上の危惧は、TPPのテキストを見た米国議員からも、以下のとおり指摘されているところ。

(参考)

グレイソン下院議員のHPより

http://alangraysonemails.tumblr.com/post/53325968066/i-saw-the-secret-trade-deal

TPP条文(3分野)を見た感想は以下の通り。

- 1) There is no national security purpose in keeping this text secret. この文書を非公開にし続けることは、国家安全保障上の問題とは関係ない。
- 2) This agreement hands the sovereignty of our country over to corporate interests.
- この協定は、国家主権を企業の利益のために手放すものだ。
- 3) What they can't afford to tell the American public is that [the rest of this sentence is classified].

アメリカ国民に対し情報を公にできないのは「ここの部分は機密事項」だからだ。

全国肉牛事業協同組合 (日本の畜産ネットワーク構成団体)

2. 提出意見①

該当する交渉分野

SPS(衛生植物検疫)

<u>意見</u>

〇食品の安全·安心に関わる基準は、人の健康及び生命の維持のために導入されたものであり、安易に緩和すべきでない。

最近の米国の食品の安全性等に関するメディアの情報をみると、以下のとおり認可された成長促進剤や抗生剤等から、安全性を危惧する実態が散見されている。

このように既に科学的根拠に基づいて認可された成長促進剤等から、安全性に関わるクリティカルな事態が散見されているということからも、現状の各国の基準を緩和すべきではなく、現状の基準を強化する方向で見直すべき。

また、予防原則(損害の影響との因果関係に関して、強力な科学的証拠が欠如している場合でも、規制当局が、ある程度のリスクを回避するための措置を採択することを許容)基づくリスク管理等についても共通認識を構築するとともに、そのルール化を図るべき。〇少なくとも、こうした安全性に関わる事態(使用上の不適正も含む。)が見つかった場合には、直ちに関係国間で通報し合うことは当然として、現に輸入されている食品に関わるものであれば、各国の食品安全当局が、それぞれの国民に対し周知する仕組み(ルール)を設けるべき。

なお、ルール化せずに裁量に任せることは、各国間で取扱に差がで(例えば、中国は公表するが、米国はしないといったようなこと)、結果的に国民・消費者が多大な損害を被ることになりかねない。

(参考)

米畜牛の身体異常、成長促進剤が原因か

「肉量を15キロ程度増やすジルマックス(成長促進剤―と畜数週間前に投与:投与牛2 500万頭)により異常個体(歩行困難、舌を垂らしている、寝そべったり、犬座り等々)が 大量発生」(8月19日The Wall Street Journal)

http://jp.wsj.com/article/SB10001424127887324562504579022131484967504.html http://online.wsj.com/article_email/SB1000142412788732342380457902095388932278 2-IMvQiAxMTAzMDAwODEwNDgvWi.html?mod=wsj valettop email

(上段:日本文、下段:英文(なお、英文記事には、ジルマックスとオプタフレックスが認可されたのち人気が出て、と畜場に売られる牛のおおよそ70%に使用されている。6月には、Smithfield Foods 世界最大級の豚肉生産企業(中国企業による買収対象)は、と畜能力の半分を、ラクトパミンを使用されていない豚用に向けた。ラクトパミンは、ロシアが2012年に禁止し、中国又はEU向けの豚にも使用が禁止されている。等日本文にない記事がみられる))

豚肉や牛肉の半数超から耐性菌検出、抗生剤使い過ぎに警鐘 米

「FDAの年次報告書に、豚ロース肉の69%、牛ひき肉の55%、鶏肉の39%、七面鳥の 生のひき肉の81%から抗生物質に耐性を持つ細菌が検出」(4月16日のCNN)

http://www.cnn.co.jp/fringe/35030908.html